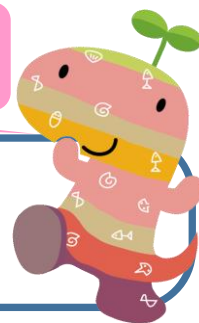


【概要】令和4年度 丹波市周遊バス旅行促進事業補助金について

借り上げバスで丹波市内の観光施設等を2箇所以上訪れ、市内で宿泊・昼食・夕食のいずれかをとる旅行に補助金を交付します！！



丹波竜のちーたん

補助対象者

- ◆丹波市での観光旅行を企画する旅行業法登録の旅行者
- ◆丹波市での観光旅行を実施する団体

補助要件

- (1) 借り上げたバスにより、市内の観光施設を2箇所以上、または市内の道の駅1箇所及び観光施設を1箇所以上訪問すること。
- (2) 市内において、上記の訪問先以外の施設で食事(昼食もしくは夕食)、又は宿泊すること。
- (3) 1回あたり10人以上が参加すること。(運転員・添乗員は含まない)
- (4) 他の公的助成を受けていない旅行であること。但し、次に掲げる旅行については併用を認める。

併用を認める旅行

- ・市外発着の旅行に限り「国が実施する全国旅行支援」を活用した旅行
 - ・兵庫県が実施する「県民向けの県内旅行・宿泊代金及びクーポン券配布事業」を活用した旅行
- (5) 令和4年4月15日(金)から令和5年2月28日(火)までに実施する旅行であること。
 - (6) 期限内に申請書、実績報告書及び必要な添付書類を提出できること。

提出期限

- ・申請書類・・・旅行実施日の2週間前まで。
- ・報告書類・・・旅行日から30日以内。但し、最終提出期限は令和5年3月10日(金)までとする。

【その他の利用要件】

◆次に掲げる旅行は対象外

- ① 学校行事として実施する旅行
- ② 国もしくは地方公共団体が実施する視察・研修旅行
- ③ 宗教活動又は政治活動を目的とする旅行
- ④ コロナウイルス感染拡大防止のため緊急事態宣言が発出された場合、該当期間において該当地域を発着地及び目的地とする旅行(※補助金交付決定後に緊急事態宣言が発出され、指定期間・指定区域に該当する場合も対象外とする)

◆同一申請者の申請回数は同一年度において最大3回まで

◆同一旅行予定日で複数の申請は不可

◆補助金の受取口座は、団体名義の口座に限る。(個人口座は不可)

補助金額

	市外発着		市内発着	
	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊
補助金額	35,000円	45,000円	15,000円	25,000円

※本補助金は、予算の範囲内で実施します。

申請受付

【受付期間】

申請受付期間は次のとおりとし、旅行実施予定日の2週間前までに、丹波市観光課へメールもしくは郵送で申請書類を提出すること。

※様式は丹波市HPからダウンロード⇒<http://www.city.tamba.lg.jp/>

前期	旅行実施日： 令和4年4月15日(金)～令和4年9月30日(金) 申請受付： 令和4年4月1日(金)～令和4年9月16日(金)
後期	旅行実施日： 令和4年10月1日(土)～令和5年2月28日(火) 申請受付： 令和4年8月1日(月)～令和5年2月14日(火)

注意事項

(1) 補助金受取口座について

丹波市周遊バス旅行促進事業補助金交付申請書の団体名又は旅行業者名と債権者登録申請書の口座名義人は同じであること。(補助金受取口座は、団体名義の口座に限る)

(2) 実績報告時に必要な添付書類について

旅行実施後、期限内に実績報告書及び必要書類を提出すること。

下記の書類を添付いただきますので、可能と判断される場合に申請ください。

- ①旅行日当日の日付が入った市内立寄り先すべての写真(※写真には参加者が写るようにしてください)
- ②食事代又は宿泊代の領収書の写し(領収書宛名は補助金申請者であること)
- ③バス旅行代金の支払いが確認できるもの

- ・申請者が団体の場合……旅行会社からの請求書と銀行振込受領書の写し(銀行振込に限る)
- ・申請者が旅行業者の場合……バス会社への支払が確認できる書類の写し(※)

※バス会社からの請求書とバス代の振込受領書、もしくはクーポンの写し等でバス旅行の実施を確認します。

旅行日・人数・申請者名等が確認できるものを提出してください。

(3) 実績報告書の提出期限について

実績報告書類は、旅行後30日以内に提出すること。

但し、令和5年2月9日以降の旅行については、令和5年3月10日までに提出すること。

なお、市から補助団体への補助金の最終支払日は、令和5年3月27日とする。

期限内に報告書の提出がない場合、補助金の支払いはできかねますのでご注意ください。

丹波市の昼食・観光施設等は下記の情報を参考にしてください。

◆丹波市観光協会ホームページ

<http://www.tambacity-kankou.jp/>

【お問い合わせ先】

丹波市 産業経済部 観光課 観光振興係
〒669-4192 兵庫県丹波市春日町黒井811番地
TEL: 0795-88-5115
FAX: 0795-74-3005
<http://www.city.tamba.lg.jp/>

